

平成24年度 第1回平田地域協議会 会議録（概要）

1. 日 時／平成24年4月17日（火）午後1時30分～午後5時

2. 場 所／平田総合支所302会議室

3. 出席者／（1）1号委員（団体推薦）

奥山仁委員、阿曾智子委員、伊藤市太委員、阿曾重雄委員、
菅原律子委員（副会長）、堀弥志男委員、加藤勝子委員、庄司美智子委員、
石黒真委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・計9名

（2）2号委員（識見を有する者）

阿部敬子委員、阿部彦悦委員・・・・・・・・・・・・・・・・計2名

（3）3号委員（公募）

石黒由香委員、富樫文雄委員（会長）・・・・・・・・計2名

（4）酒田市教育委員会 学区改編推進室

川島真学区改編推進主幹、松田俊一学区改編推進主査・・・・・・・・計2名

（5）市民部文化スポーツ振興課

富樫好文化スポーツ振興課長補佐・・・・・・・・計1名

（6）酒田市平田総合支所

石川忠春支所長兼市民福祉課長、土田瑞穂地域振興課長、
高橋弘建設産業課長、地域振興課 大石充昭課長補佐、
佐藤雄二地域振興主査、佐藤健二主査、小松原毅地域振興主査兼係長、
地域振興係 伊藤芳調整主任・・・・・・・・計8名

出席者合計24名

4. 欠席届／長谷部耕次委員（1号委員／団体推薦）、

石黒均委員（2号委員／識見を有する者）

5. 次第／（1）開会

（2）平田地域協議会 会長あいさつ

(3) 平田総合支所 支所長あいさつ

(4) 会議録署名委員の選任

(5) 報告

- ①B & G海洋センタープールの使用期間等の変更について
- ②松山中学校と飛鳥中学校の統合時期について
- ③平田地域における暴風被害の状況と復旧対応について
- ④平成23年度 市長へ報告した地域課題について
- ⑤平成24年度 平田地域関連予算について
- ⑥平成23年度 コミュニティ振興会の事業実施状況について
- ⑦酒田市消防団の再編について

(6) 協議

- ①平成24年度 平田地域協議会の活動予定について
- ②地域課題について

(7) その他

(8) 閉会

6. 会議録／(1) 開会

▶土田地域振興課長

(2) 平田地域協議会 会長あいさつ

▶富樫会長

4月に入ってすぐに大変な暴風雨があり、農業、施設、倒木など様々な被害があった。想定外のことが起こるが、そこを乗り越えてこれからの活動につなげていきたい。人事異動があったが、人が変わったからといって、職務が停滞することのないよう、職責を全うしていただきたい。

合併から年月が過ぎても、地域の方から「メリットがあったのか」という意見を、各種の総会等でお聞きする。先日グリーンツーリズムの関係で、合併していない大蔵村、最上町等の地域に行く機会があったが、合併した我々の庄内地域は、外からは期待も、注目もされていることを感じた。海、山、自然の恵みにあふれたこの地域で、これからもなお、プラス思考で取り組んでいかなければならないと考えている。

飛鳥中と松山中の統合について、学区改編推進室から説明に来てもらっている。積極的に意見を出していただきたい。

地域協議会でも、阿部市長へ地域課題に対する提案活動を行ってきたし、年度初めの会でもある。私自身も含めて心を新たに、委員の皆様からも地域課題に対して積極的なご努力をお願いしたい。

(3) 支所長あいさつ

▶石川支所長兼市民福祉課長

支所の組織機構の見直しもあり、その内容については、2月の地域協議会でもお知らせしたが、市民福祉課の税務出納係が本所に統合された。税関係の仕事は移ったが、いろいろな証明等の発行業務は引き続き支所で対応できる。ご迷惑のかからないようにしていきたい。

4月3日から4日にかけて、爆弾低気圧と呼ばれる大風があり、平田でも相当な被害が出た。防災無線を通じて、停電などいろいろな情報を逐次お知らせした。被害の状況としては、倒木があったり建物の屋根トタンや瓦が飛んだりしたほか、公共施設では、ひらたタウンセンターの屋根が大きく破損した。緊急災害ということで、復旧工事を発注し、5月末までに工事が行われる。その間、できるだけ今まで通り利用できるよう努力するが、何かとご不便をおかけすることもあるかと思うので、ご了承いただきたい。一番心配したビニールハウスの被害は、倒壊したハウスもあり、ビニールの破損を加えると100件近い数となっている。ビニールハウスについては、資材がなかなか入ってこないということで、農家の皆さんは大変苦勞されているが、ハウス育苗からトンネルマルチ対応に変えるなど、なんとか工夫されながら農作業を進めていただいている。

本日も地域課題について、様々なご意見をいただきたい。よろしくお願いたします。

(4) 会議録署名人の選任

▶富樫会長

会議録署名人として、加藤勝子委員を選任いたします。

(5) 報告

①B & G海洋センタープールの使用期間等の変更について

▶富樫文化スポーツ振興課長補佐

平成23年度のシーズンオフに、鉄骨の塗装工事の中で塗装を剥がした際、ジョイント部分に劣化、腐食が見つかった。今、塗装はしている

が、このまま上屋をかけると耐久性が保てないため、腐食を直す別の工事が必要な状況である。今年度は、その対策工事の予算がついていないため、今後どのように補強していくかを検討している。例年、利用期間は6月から8月までの午前9時から、土曜日などは午後9時までとしていたが、変更することを予定している。光ヶ丘の50メートル屋外プールは、利用期間を7月上旬から8月後半までとしている。今年は平田の海洋センターについても、温水を利用していない施設ということと、照明を使うことができないという事情から、利用期間を7月から8月、利用時間も日中にして、夜間は利用しないよう変更し、利用をお願いする方向である。

▶伊藤委員

この報告事項は、今年だけの特例なのか。これからずっとこの時間でやっていくという方向なのか。

▶富樫文化スポーツ振興課長補佐

今後、利用形態も含めて、どのような利用が可能なのかを検討していく予定である。鉄骨が補強されれば、また別の利用時間になると思うが、今報告できるのは今年度の利用についてである。

▶阿曾重雄委員

今直そうとすると、4千万円くらいかかるという話を聞いた。幌付きで使用してきたので、これからも幌付きで利用ができるよう、耐震などの基準を満たした施設とするための、工事予算を要求していただきたい。

▶富樫文化スポーツ振興課長補佐

利用形態と施設の改善については、利用時間が午後9時まで必要かという判断も含め、検討していきたい。

▶阿曾重雄委員

B & G財団の方から、そういう予算は出ないのか。

▶富樫文化スポーツ振興課長補佐

塗装については、B & G財団から補助をいただいて塗装を行った。B & Gの施設は全国にいろいろあり、通常、2年連続で補助はしないという原則がある。しかしながら、市長はじめとして、B & G財団に補強工事の助成をお願いしている。それが具体的になった時、初めて予算化となるので、工事をやるにしてもシーズンオフとなる。

▶阿部彦悦委員

老朽化に対する改修工事は、シーズンが終わってからということだが、今の状況で地震に耐えられるような状況なのか。今年の7月、8月は補強をしなくても大丈夫という、お墨付きをもらっているということか。

▶富樫文化スポーツ振興課長補佐

上屋をかけた場合、今の状態では耐震強度を保てない可能性があるが、上屋をかけなければ現状での利用も可能であると、その分野の会社から確認を得ている。

▶富樫会長

市民サイドとしては、利便性があればどんな形でもいいと思う。特に、子どもたちにとっては非常に親しみのある施設であり、迅速に対応し、市民に説明できるような形で進めていくようお願いしたい。

②松山中と飛鳥中の統合時期について

▶川島学区改編推進主幹（資料に沿って説明）

▶石黒真委員

松山中学校と飛鳥中学校の統合について、酒田市教育委員会が出した面積とか耐震強度等の資料を持っているが、改修工事等を早く進めるという中で、どの部分から進めるといった説明はないのか。

▶川島学区改編推進主幹

改修工事については、入札調査を含めて具体的な計画をこれから練っていく。予想としては、3クラスほど足りなくなるということで、教室の増築が予定されている。耐震基準は満たしているが、この際いろいろ良くしていきたい。単なる改修に終わらせず、設備、内装、配管を全部点検しての改修工事を、計画する予定である。大まかに言えば、昨年度3月定例会の議決で、1億1千万円ほど、平成24年度措置として約7千万円、合わせて1億8千万円が予算措置され、この1年間で執行していく。耐震改修のみならず、いろいろな設備をリフォームしていきたいと考えている。

▶石黒真委員

P T Aの会長としては、統合された新しい学校において、子どもたちが勉強しやすい、活動しやすい環境が作られればありがたいと思っている。平成26年4月1日まで、全部してしまうということは、現校舎を使いながら改修工事も行っていくということか。

▶川島学区改編推進主幹

学校側とも事前に話し合い、当然、工事現場のようなところで適正な授業は不可能なので、ある程度仮設的なものも作る。ただ、耐震改修のみならず、配管から見直すということなので、その調査が終わらなければ簡単には申し上げられない。騒音で、全然勉強に身が入らないとか、体育などグラウンドでの活動ができないといったことのないよう、学校と場所の調整を行っていく。なるべく、工事は休暇期間、特に夏休みに集中させることを考えている。今後、学校とも十分に話し合いながら、特に授業に支障の出ないよう、安全面にも十分に配慮しながら、工事計

画を立てていく予定である。

▶石黒真委員

今、方向性を聞いたが、松山、飛鳥のどこに建てるのか場所も分からなかった時の説明では仕方がないが、飛鳥中学校を使うとなった時に、変更や方向性をもっと早く説明できなかつたのか。早目に説明してもらえば、工事に対して保護者も心の準備ができる。さらに子供たちに関しては、工事の進捗状況により、その都度教室の場所が移ることで、ストレスも心配される。そのあたりへの配慮を、もう少しすべきである。今後、私たちPTAにも説明してもらおうが、そういう形で進める配慮がないと、ひょっとしたら、なぜという声が出るかもしれない。

▶川島学区改編推進主幹

前回のお知らせ、ナンバー3が1月で、たった3カ月間の間に大きな変更となった。その部分について、十分な説明があったかといえば、確かになかった。制度的な仕組みや、統合はこういう順番で進められていくという説明はしていたが、施設関係については具体的には触れていなかった。改修工事については、保護者、生徒の皆様にご迷惑がかかることは十分承知しているが、先行してある程度の予算を確保しないと、統合だけということなりかねない。この時期に、昨年3月補正で1億1千万円、これを繰り越して今年使うということと、今年も7千万円ほどの予算をつけている。これには十分な国の補助等もあるので、若干の先行をさせていただいた。十分な説明がなかったことと、前回のナンバー3から。ナンバー4が出る短い間に、いろいろと急転したことは間違いない。不十分であったこと、お詫び申し上げます。これから、コミュニティ振興会連絡協議会や、各校のPTA総会等で説明していく。

▶石黒真委員

飛鳥中PTAにも、28日の総会終了後に説明いただくわけだが、急に予算がついたから、急になったというふうにも取られかねない。あくまでも、より良い学校を作るとのことと、この2年間にその準備をしていくということの中で、私たちも準備を進めているので、保護者の精神的なものも考慮しながら説明してもらいたい。

▶富樫会長

お知らせナンバー4を全戸配布したことにより、私の所にも保護者の方々から、どのくらいの改修工事をどのくらいの期間でやるのかという電話がきている。将来を決める3年間に、工事で騒がしい環境にならないか、部活動も制約を受けるのではとの心配もある。もっと目線を下げ、現場の声も聞きながら進めていただきたい。

▶川島学区改編推進主幹

予算については、まだ確定していない部分もあるので、また改めて資料を準備し、次の機会にご説明させていただきたい。移転については、図面、行程表などを、PTA総会までにお示しできるようにしたい。

③平田地域における暴風被害の状況と復旧対応について

▶土田地域振興課長（資料に沿って説明）

▶富樫会長

今日の新聞によると、豪雨の対応については、県知事も早急に対応したいということであり、行政として速やかに対応していただきたい。

▶堀委員

我が家も、だいぶ遅くまで停電となったが、停電になってから防災無線が鳴らないという状況で、無線機を開けてみたら電池が古くて使用できない状態であった。災害時のための防災無線であり、今一度、防災無線機を確認するよう全戸に呼びかけていただきたい。

▶土田地域振興課長

防災無線については、昨年の震災以降も大雨や地震などの災害があり、その都度防災無線を活用しているため、自分の家の防災無線が鳴らないという連絡も増えた。点検といった部分で、積極的に注意喚起を行っていききたい。

▶富樫会長

メンテナンスは、定期的に行政が行っているのか。

▶土田地域振興課長

メンテナンスではないが、無線の機能を果たさないという連絡があった場合、確認してみたら、電池が古くて使用できないというケースが結構ある。本体自体が機能していない場合は、支所に持ち込んでもらい、業者に修理を依頼するといった対応をとっている。

▶富樫会長

一月に2回くらい、女性の声と男性の声で、テスト中というアナウンスあるようだ。機能を果たしていないとなれば、大変なことである。堀委員の提案のとおり、お願いしたい。

▶伊藤委員

今回の暴風の際、被害状況などについて、総合支所から各自治会長に問い合わせは行っているか。固定電話が通じない状況であったが、他の方法で問い合わせを行ったのか、お聞きしたい。

▶土田地域振興課長

防災無線で全戸に向け、被害の報告をいただきたいとの放送を流したが、自治会長さんに、直接電話等で連絡、被害の確認等はしていない。郡鏡地区もそうであったが、コミュニティセンターに、それぞれの自治

会長さんが役員として駆けつけており、支部指定職員を通して被害の状況や報告を受けていた。今後も、いろいろな災害が想定されるが、ケースバイケースで対応していきたい。

▶菅原副会長

砂越緑町も停電が長く、電話も不通であったが、支部指定職員の方が自宅まで来てくれた。自分自身も、朝早く町内を回ったので、異常無しという報告もできたしありがたかった。

▶伊藤委員

非住家被害で、天神堂では作業場1棟が全壊しているが、それが載っていない。

▶土田地域振興課長

この資料に載せた内容は、被害報告を受けたものであり、すべてを網羅しているというわけではない。倒木など、個人的な被害もかなりあったと思うが、それに関しては記載していない。今お知らせいただいた、全壊という内容は、まとめきれていなかったということで、連絡情報不足だと思う。今後、そういった大きい被害については、拾い上げるよう努力していきたい。

▶阿曾重雄委員

防災無線の基地局が、2年くらい前に変わったため、楯橋も十数件電波が入らなくなった。アンテナを立てる必要があり、自治会長が一応確認しているが、いまだに入らないということで、対応をお願いしている人もいる。せつかくの設備であり、もう一度、入るか入らないかを確認してほしい。

▶土田地域振興課長

基地局が変わったことによって、無線が入りづらい家庭も出ている。1件ごとの調査は行っていないが、自治会長なり直接でもいいので、電波が入りづらいというお宅があったら、ご連絡いただきたい。

▶堀委員

職員で調べたものと、自治会長から上がってきた情報がつながっていないというのは、少し問題なのではないか。自治会長であれば、1日で被害状況のデータを上げることは可能であり、きちんと指示を出すべきでないか。この資料は、職員の現地調査に基づいたものという理解でいいのか。

▶土田地域振興課長

この資料に載せたものは、職員が調査したものも含め、自治会長方からのものと、個人的に直接連絡をいただいたものも含んでいる。それでも漏れているということなので、情報の伝達について、もう少しうまく

行う方法を考えていきたい。

▶石川支所長兼市民福祉課長

39の自治会に、自主防災組織が立ち上がっている。自治会長会や、コミュニティ振興会連絡協議会でも説明させていただいているが、基本的には、自主防災組織が地域の被害状況を把握し、報告いただく仕組みとなっている。以前は防災無線で、被害があった場合は、自治会長を通して報告してくださいという流し方をしてきた。すべての被害報告を、自治会長を通してとなると、自治会長も大変であるので、今回の流し方は、被害があった場合は報告してくださいとした。基本的には、個人でも自治会としても、被害があった場合は報告してくださいという認識である。マニュアル的には、自主防災組織の中に、情報収集、情報伝達ということがあるので、もう一度、自治会レベルでの自主防災組織の流れを確認してもらいたい。

この資料は、情報を受けたものに現地調査の結果を加えたものであり、ここに載っていないものがあれば追加報告をいただき、被害として把握する。当然、被害報告となれば罹災証明ということにもなる。被害報告が上がってなくても、自宅でこういう被害を受けたと申告いただいて罹災証明を受け、それぞれの制度を使って復旧していただくことになるかと思う。支所としても、確認しなければならないが、地域としても被害の際の情報収集のやり方について、再度確認していただければ非常にありがたい。

▶阿部彦悦委員

農業用施設の被害については、私が調べた内容と同じで良かった。県知事が、4月7日に平田に来て被害状況を見ていった。助成については、ビニール破損までは補助金は出ないと思うが、全壊、半壊なりの助成については考えているのか、お尋ねしたい。

▶高橋建設産業課長

農業被害については、まだまだ被害額も含めて継続調査の段階である。状況が確認できた段階で、県などから支援の方法が示されてくるかと思っている。今のところは、そういった具体的な情報については把握していない。もうしばらく、時間をいただきたい。

▶阿部彦悦委員

この件数について、どの地区の誰かということは確認しているか。

▶高橋建設産業課長

1件ずつの詳細については、把握していない。

▶阿部彦悦委員

確認済みの資料もあるので、必要であればデータを提供したい。

▶阿曾智子委員

砂越緑町では、支部指定職員の方が1軒ずつ回ったということであったが、東陽地区の場合は、支部指定職員の方が生涯学習センターにいる。東陽コミュニティ振興会は隣だが、何をやっているのか分からないし、被害状況を把握したものについても、東陽コミュニティ振興会には何の連絡もなかった。東陽コミュニティ振興会では、把握しなくてもいいということなのか。

▶土田地域振興課長

今回だけなのか、確認しないと分からないが、本来であれば十分に連携し、被害の状況をまとめる役割である。支部指定職員に、確認をとりたい。

▶伊藤委員

先ほどの支所長の説明で、自治会長に報告義務があるような言われ方をされた。私が自治会長になって5年目になるが、そういう認識が今まで無かった。私の認識不足であるのか、いろいろな会合で説明不足であったのか、今後対処をお願いしたい。

▶堀委員

わが地区の自治会長も、朝に地区内を巡回したが、集めた情報をどうすればいいのか分かりかねていた。自主防災組織はあるが、システムが機能していない。自治会長会やコミュニティ振興会連絡協議会で、再確認をしてほしい。

▶土田地域振興課長

今後、自治会長会などで、被害や災害のあった場合の連絡や情報伝達の方法について再度お願いしていく。明後日に自治会長会の総会があるので、その席において再度確認させていただきたい。

▶加藤委員

砂越緑町の民生委員をしている。夜から朝までずっと停電だったので、一人暮らしの皆さんへ電話し、もう少しで復旧するから待ってほしいと励ました。一人暮らしで心細くしている方が、一晩中怖い思いをしているということを考えると、何か良い方法がないかと思いながら活動している。

▶阿曾重雄委員

檜橋地区は、南平田コミュニティ振興会から檜橋自治会長に連絡が来て、それから地区の役員を招集し、一軒一軒すべて見て報告し、その内容がこの資料に載っている。

▶富樫会長

災害という、想定外の事態においても対応できるよう、働きかけて

いってほしい。

③平成23年度市長へ報告した地域課題について

▶土田地域振興課長（資料に沿って説明）

▶富樫会長

拠点とならない、旧分館施設のあり方については、平田地域特有の課題である。急速に進む少子高齢化の中、公設民営の施設を維持できるかということで、平成28年度までに、方向を明確にする努力をしていただきたい。

④平田地域関連予算について

▶土田地域振興課長（資料に沿って説明）

▶石川支所長兼市民福祉課長（資料に沿って説明）

▶高橋建設産業課長（資料に沿って説明）

▶菅原副会長

地域高齢者支え合い事業について、自治会で自主的に実施する高齢者の介護予防事業を支援し、3年間支援を受けることができるとなっている。介護予防講座は、コミュニティ振興会の事業でも、地区社会福祉協議会の事業でもやっているが、その他に自治会でやるとすれば、こういう支援が活用できるということか。

▶石川支所長兼市民福祉課長

そのとおりである。平田地域では、平成23年度は実績が無い。自治会で取り組もうということであれば、こういった支援制度をぜひご活用いただきたい。一回あたり、5人以上の参加といった要件があるが、ぜひ検討していただきたい。

▶菅原副会長

支援というのは、どの程度の支援となるのか。

▶石川支所長兼市民福祉課長

内容としては、講師を呼んで講習会を行う際の、講師謝金への助成である。各コミュニティ振興会や地区社会福祉協議会でやっている、介護予防講座の内容に準ずる仕組みである。

▶堀委員

防犯灯具整備事業について、LEDの新設工事で要した費用の2分の1ということだが、実際その工事費はどのくらいかかるのか。

▶土田地域振興課長

LEDと蛍光灯との費用の比較だが、蛍光灯の場合、新設時の費用3万円くらいに対して補助金が1万2千円、更新時の費用1万9千円くらいに対して1万円の補助金が出る。LEDの場合、新設時の費用4万円くらいに対し補助金が1万7千円、更新時の費用3万4千円くらいに対

し補助金は1万5千円となっている。ただしLEDの特徴は、電気料を低く抑えられるということに加え、蛍光灯より長持ちするという点であり、長い目で見た場合に有利となる。市の管理する防犯灯でも、更新する場合はLED化を進めている。

▶伊藤委員

平田学童保育所整備事業について、南平田小学校の敷地内のどのあたりに建つのか。

▶石川支所長兼市民福祉課長

校門から入り、学校に向かって左側の人工芝のような所の、山ではなく平坦な所に建設される予定である。

▶阿曾重雄委員

その施設には、みすみっ子クラブが入るのか。

▶石川支所長兼市民福祉課長

放課後児童健全育成事業、これが学童保育所を使って運営する事業である。現在農村センター内にある、学童保育所の運営は、ここに載っているみすみっ子クラブが、市の委託を受けて運営している。新しい施設ができれば、それを担っていくことになる。

▶菅原副会長

新設になった場合の、管理はどこで行うのか。

▶石川支所長兼市民福祉課長

管理は、子育て支援課が行う。酒田市には、いろいろな所に学童保育所があり、みすみっ子クラブのような団体に運営をお願いしている。

▶阿曾重雄委員

そこに入るには、両親が勤めているとか、どのような条件があるのか。また、費用はどのくらいかかるのか。檜橋保育園ができた際、児童館を壊すわけにもいかず、私がそこで何年間か、学校から帰った子どもたちを遊ばせていたことがあった。特にお金をもらうとかではなく、学校から帰ってくる3時から5時くらいまで、何年間か見ていた。

▶石川支所長兼市民福祉課長

放課後児童健全育成事業については、学校の授業が終わった後、家に帰っても子どもを見る人がいないという環境の子どもを、家族が迎えに来る時間まで面倒を見るという仕組みである。学童保育料に、特に所得制限というものはない。保育料については、3年生以下は月額7,600円、4年生以上は月額3,600円、さらに軽減措置があり、一人親の3年生以下は月額6,600円、3人以上預ける方については、一月当たり一人5,600円となっている。

▶阿部敬子委員

一人暮らしの高齢者等の、緊急時に対応する緊急通報システムについて、現在どのくらいの方が利用しているのか。先日わが地区でも、死後5日くらい経ってから見つかったというケースがあった。一人暮らしの方でなくても、そういったシステムが必要なのではないか。

▶阿曾重雄委員

栢橋でも、新聞配達の人から連絡があり、2世帯について確認したところ、一人は亡くなっていた。一人は入院中で無事だったのだが、その新聞配達の人からの連絡がなければ、分からなかった。両方とも、一人暮らしだった。

▶富樫会長

新聞に出ているようなことが、現実にもここにもあることを、認識する必要がある。

▶阿曾智子委員

この緊急通報システムは、緊急時にどこにつながるのか。

▶石川支所長兼市民福祉課長

最初は消防につながる。この制度は、申し込み時に、通報があった場合に協力できる方を決め、そこに通報が行き、その方が確認に向かう仕組みとなっている。貸与の要件は、一人暮らし高齢者や体の不自由な方などで、申し込みを受けた後に審査を行い、該当する方に貸与している。所得制限的なものとして、所得税が課税されている世帯については月額1,450円をいただいている。現在、平田地域内においては、15世帯に設置されている。

▶富樫会長

制度は整備されているのに、一般には周知されていないことがある。市民に対し、積極的に情報提供を行っていただきたい。

▶菅原副会長

12月にバスの路線が変わり、砂越緑町の停留所が砂越粕町に変更された。そこは砂越地区なので、停留所の名称を、砂越という名称に変更すべきという意見がある。また、停留所には看板のみでいすが無いため、高齢者はバスを待つのが大変であり、いすと屋根の設置を要望したい。

▶高橋建設産業課長

バス停留所における、標記の仕組みや維持管理などについて、バス会社に確認して後日お答えする。

▶石黒由香委員

平田っ子交流事業について、毎年20人を集められなくて相談を受けている。そこまで大変な思いをして、今後も続けていくのか。それとも子どもの交流とは限らず、生産者の交流とか、商業関係の交流であると

か、あるいは思い切って向こうからお嫁さんを連れてくるお見合いツアーにするとか、ちょっと形を変えないと苦しいイベントになっているようなので、内容を検討すべきではないか。

▶土田地域振興課長

平田っ子交流事業は、平田町時代から継続してきた事業であるが、相手方の平田町が海津市になってからは、旧町に限定することなく、海津市全体として取り組んでいる。酒田市では、旧町の八幡、松山についても国内交流事業を実施しているが、事業のあり方について、引き続き検討していきたい。

⑤平成23年度 コミュニティ振興会の事業実施状況について

▶奥山委員（資料に沿って説明）

▶阿曾智子委員（資料に沿って説明）

▶伊藤委員（資料に沿って説明）

▶阿曾重雄委員（資料に沿って説明）

▶菅原副会長（資料に沿って説明）

▶菅原副会長

今年、防災資機材が揃ったこともあり、地域の教育力向上事業として、子どもたちとラップでご飯を炊き、塩やゴマをかけて試食するという事業を行う。防災資機材でご飯を作って見せて、地域の皆さんにこういうものがある、こういう使い方をするのだということを、お知らせしたいと思っている。

▶阿曾智子委員

東陽コミュニティ振興会では、地域の教育力向上事業と地域振興課で行う野焼き事業のタイアップにより、作品作りと、野焼き体験教室ということを行っている。支所の担当者が異動となったが、コミュニティ振興会の事業としても期待しており、今後も一緒にやっていけたらと思っている。

▶土田地域振興課長

コミュニティ振興会も設立以来4年目となり、ただ今報告があったように、各コミュニティ振興会とも、活動や事業がかなり充実してきていると感じている。総合支所としても、それぞれのコミュニティ振興会の窓口という役割も含め、引き続き担当職員を3名ずつ配置し、微力ながら支援していきたい。

▶阿曾智子委員

中野俣の、水辺の楽校の所にある仮設トイレが撤去されているが、今後設置される予定はあるのか。

▶高橋建設産業課長

水辺の楽校のトイレは仮設であるため、冬期間は外しているが、連休前には設置する。

⑦酒田市消防団の再編について

▶地域振興課長（資料に沿って説明）

▶富樫会長

全国的に、団員のなり手がいないということだが、支所管内の団員数はどれくらいで、充足率はどのくらいか。農協や市の職員は、入団しているのか。

▶土田地域振興課長

平田支団の定員数は397名で、平成23年4月1日現在、333名の団員がおり、充足率は84%となっている。

▶石川支所長兼市民福祉課長

消防団に入団している総合支所の職員の数について、正確には押さえていないが、5人から6人は入っている。

▶阿曾重雄委員

先日、飛鳥で火事があった際、榑橋の消防団も出動するものだ思っていたら、分団が違うので榑橋からは出動しないという話を聞いた。コミュニティ振興会と分団のエリアが違っている場合、有事の際はどうなるのか。

▶土田地域振興課長

消火活動そのものについては、平田全域から団員が集まって消火活動に当たったということで、コミュニティ振興会で活動が異なるということはないかと思う。消防団の活動としては、消火活動の他に、鎮火以降の現場の見守りも行っている。その役割に当たる班体制は、基本的には火災が発生した所の班、あるいは分団体制になるのが原則となっている関係上、今回、所属分団が違う榑橋の班については、見守り任務に当たらなかったのではないか。

▶石川支所長兼市民福祉課長

平田地域内の、五つのコミュニティ振興会と五つの分団エリアは一致していない。消防団としても、コミュニティ振興会単位での分団再編ということも、課題としてとらえている。

(6) 協議

①平成24年度平田地域協議会の活動予定について

▶土田地域振興課長（資料に沿って説明）

▶富樫会長

ただ今説明のあった活動予定の他に、平田、八幡、松山の地域協議会

による、合同研修会を実施したらどうかという提案がある。他の地域協議会との調整もあるので、会長、副会長、事務局にまかせていただき、研修会を実施する方向で進めたい。

ひらた生涯学習センターの機能強化については、当協議会でも活用案を提案しており、宿泊などについて、魅力的な施設や他地区の事例も見ながら、オリジナル案を作っていきたい。

(7) その他

▶石黒真委員

地域協議会委員の任期途中ではあるが、子どもの卒業に併せ、4月28日をもって、飛鳥中学校PTA会長の役を降りることとなった。後任の委員については、飛鳥中学校評議員会において推薦し、総会での承認を経て決定される。1年間ではあったが、皆様から多くのことを教えていただいた。また、富樫会長をはじめ、委員の皆様からPTAの活動にご協力をいただいたこと、誠にありがとうございました。平田地域協議会の、ますますのご発展を祈念いたします。

▶富樫会長

石黒委員、1年間どうもありがとうございました。

(8) 閉会

▶菅原副会長

長時間に渡り、ありがとうございました。また、1年間ご活躍いただきました石黒PTA会長におかれましては、本当にありがとうございました。本日は、提案事項や報告事項など案件も多かったが、各委員から意見を述べていただいたことで、大変有意義な会となった。平成24年度の活動予定についても、皆様から同意をいただいたが、また今後1年間、一緒に頑張っていきたい。

これで、本日の会を閉じたいと思います。皆様ご苦勞様でした。